

平成26年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
施策	Ⅲ	地域医療の充実
目標	市民がいつでも適切な医療サービスを受けることができるよう地域医療体制の確保と救急医療体制を整備する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27	
指標①	小児救急医療体制（西胆振医療圏において輪番制により、小児科医が休日・夜間等における小児の重篤患者への対応による通年24時間体制）	時間体制	未実施	24	24	24	24	24	—	24
指標②	休日等の歯科医院の開院日数	日	24	24	24	24	24	20	—	24
指標③	広域救急医療対策の日数（西胆振医療圏において輪番制により、休日・夜間等における重篤患者への対応による通年24時間体制）	時間体制	24	24	24	24	24	24	—	24
指標④	救急救命士の養成者数	人	16	19	20	21	20	21	—	18
指標⑤	普通救命講習の受講者数	人	1,973	5,454	6,263	6,892	7,962	8,934	—	6,400

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 地域医療体制の確保	① 地域医療体制の確保	・市民の多様な医療需要に応えるため、かかりつけ医の普及を図るとともに、医療機関の機能分担と連携の促進に努め、きめ細かな医療体制の確立を図ります。 ・休日における歯科医療体制の充実を図ります。 ・厚生年金病院が公的な病院として存続できるよう地域一体となり国へ要請を行なっています。
1-②	1 地域医療体制の確保	② 包括的な医療サービスの提供	・高齢化の進行や生活習慣病の増大など疾病構造の変化などにより、在宅医療や緩和ケア（病気の苦痛の軽減）の必要性が高まっていることから、患者や家族の意向を尊重したサービスの提供を推進します。
2-①	2 救急医療体制の整備	① 救急医療体制の整備	・医療機関の協力を得ながら、休日・夜間における救急患者に対する初期救急から2次救急までの救急医療体制の保持と質的向上に努めます。 ・小児科医による24時間救急医療体制の整備充実を図ります。 ・救命率向上のため、正しい心肺蘇生法が実施できるよう普通救命講習を行うなど、救急に関する意識の普及啓発を推進します。 ・主要な公共施設に自動体外式除細動器を整備し、運動中などの突然死の防止を図ります。
2-②	2 救急医療体制の整備	② 救急救命体制の整備	・救急救命士を養成し、適正配置に努めるとともに、高規格救急車、救急資機材の充実を図り、高度な救命処置ができる救急体制の整備に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do														Check				Action																													
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況	評価		評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H27以降】																											
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算						H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案																							
1	1-①	地域医療対策事業	保健福祉部 健康推進G	S50	—	ソフト	一般会計	歯科に関する急患診療体制の定着化を図り、市民の急病患者の医療確保を図ることを目的とする。また、室蘭歯科医師会と連携して地域歯科保健の充実を図る。	H24	休日の歯科救急患者	休日及び年末年始の歯科救急診療を室蘭歯科医師会に委託して実施した。 【実施事業名】 歯科救急医療業務	利用人数	人	65	57	74	74	74	74	国庫支出金	—	—	—	—	—	—	—	H24 以前	これまでの歯科に関する急患診療体制の定着化に加え、地域歯科保健の充実を図るために、室蘭歯科医師会が行う検診やイベントに協力する。	維持	救急医療は市民の健康と生命を守るために必要不可欠である。医療資源を効果的に活用し市民が利用しやすいものとする。市役所である。	歯科救急患者に対する診療所の確保は必要不可欠なことから、今後についても事業を継続していく。																							
										H25	上記のとおり									上記のとおり													—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。							
										H26	上記のとおり									上記のとおり実施中													—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H26	上記のとおり		
										合計	590									598													673	673	673	673																			
2	2-①	救急医療対策事業（小児救急医療支援事業）	保健福祉部 健康推進G	H18	—	ソフト	一般会計	小児重症救急患者に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	H24	小児重症救急患者	西胆振医療圏2病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、小児重症救急患者の診療確保をするための事業に対して費用の一部を負担した。 【対象範囲】 西胆振6市町 【対応病院】 日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院	診療体制を確保した日	日	365	365	365	365	365	365	国庫支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	救急医療は市民の健康と生命を守るために必要不可欠である。医療資源を効果的に活用し市民が利用しやすいものとする。市役所である。	小児救急患者に対する病院の確保は必要不可欠なことから、今後についても事業を継続していく。																						
										H25	上記のとおり									上記のとおり														—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H25	上記のとおり		
										H26	上記のとおり									上記のとおり実施中														—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H26	上記のとおり
										合計	2,200									2,199														2,364	2,364	2,364	2,364																		

